

意見案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、その果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災・減災対策の実施など、新たな政策課題に直面している。

こうした課題に適切に対応し、きめ細やかな行政サービスを安定的に提供するためには、地方交付税を初めとする一般財源総額を確保することはもとより、国と地方自治体が十分な協議を行った上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方を決定することが極めて重要である。

よって、国においては、令和2年度の政府予算の編成と地方財政計画の策定に当たっては、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行財政運営を実現するため、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源や幼児教育・高等教育の無償化に要する地方負担のほか、会計年度任用職員制度の導入による財政需要の増加については、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。
- 3 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」として地方財政計画に計上されている1兆円について、これまでと同規模以上で継続すること。
- 5 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを行うこと。
- 6 地方交付税における「トップランナー方式」は、人口規模の違いなど地域の実情を踏まえたものとする。また、同方式により生み出された財源は、地方の行財政改革の効果であり、必ず地方に還元すること。
- 7 地域間の財源偏在性の是正のため、引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることのない対応を図ること。
- 8 地方交付税の財政調整機能の強化を図るため、留保財源率を引き下げること。また、地方交付税の算定方法について、面積的要素の拡充や、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握などの対策を講ずること。

9 令和元年度の地方財政計画では依然として4兆円規模の財源不足が生じていることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

10 地方自治体は、財政支出の節減等に努めながら、地域の実情に応じて基金の積み立てを行っており、地方全体の基金残高が増加していることのみをもって、地方財源の圧縮は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
経済財政政策担当大臣
地方創生規制改革担当大臣

} 各通

北海道議会議長 村田 憲 俊